

# 小規模多機能型居宅介護とは

## 自宅に24時間・365日の安心を届けます

### サービス概要

ご本人の様態や希望に応じて、「通い」「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせ、**「自宅で継続して生活するために」必要な支援をしていきます。**

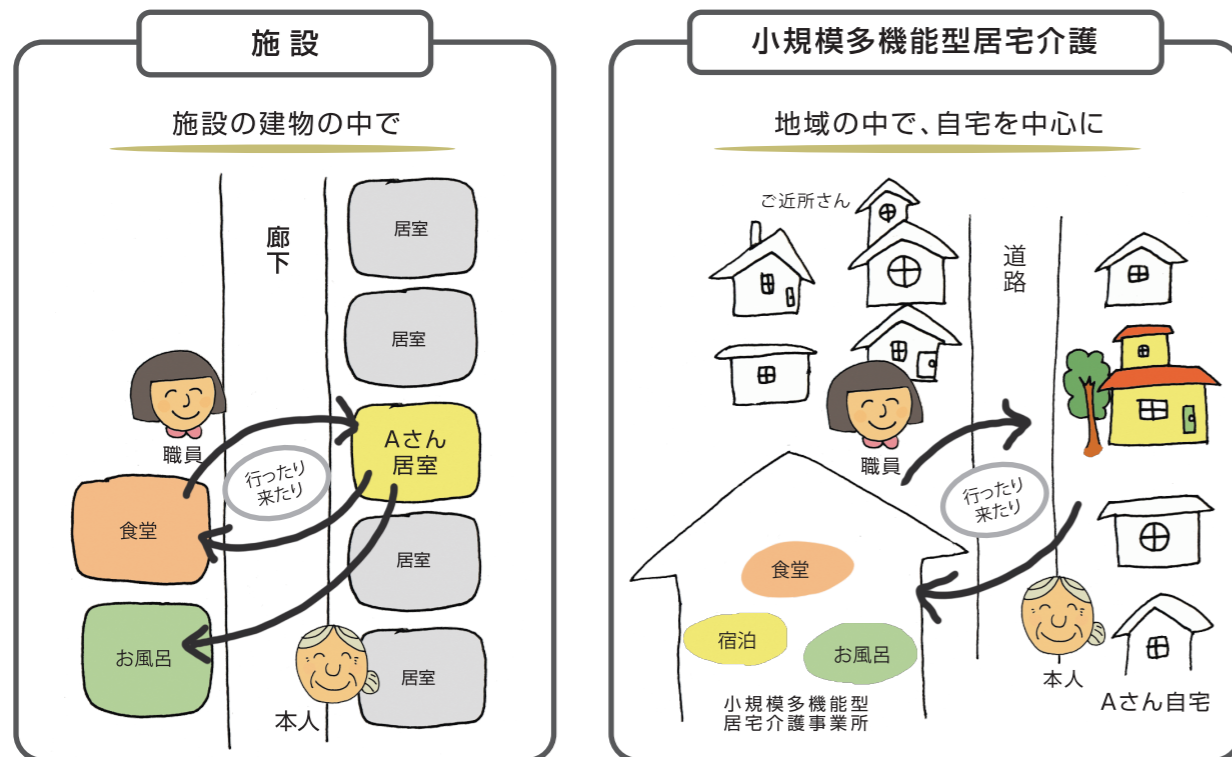
- 「通い」で顔なじみになった職員が「宿泊」や「訪問」の際にも対応します。
- 環境の変化に敏感なお年寄り（特に、認知症の方）の不安を和らげることができます。

## だから

ご家族も安心してご利用いただけます。

ご本人やご家族の些細な変化に気づくことができます。

状況を把握している職員が対応するので、いざというとき心強い味方です。



小規模多機能型居宅介護は、施設の在宅版のようなサービスです。施設の居室を自宅と捉え、廊下は道。施設の職員が居室にお邪魔するように自宅に訪問したり、日中のつどいの場として食堂へ集まるように事業所に通います。「通い」や「宿泊」「訪問」といったあらゆる機能を使って、自宅での生活を支えていきます。

## 似ているようで違う小規模多機能型居宅介護のサービス

<b>「通い」</b> ・一人ひとりに合わせて時間も曜日もオーダーメイド ・必要なこと、必要な時間に利用できる ・緊急時にも臨機応変に対応	<b>「宿泊」</b> ・本当に必要な時には利用できる ・通い慣れた場所で宿泊可能 ・顔なじみの職員や利用者と共に泊まれる ・突然の泊まりに対応	<b>「訪問」</b> ・回数も時間も内容も一人ひとり異なる ・必要なときに必要なだけサービスが受けられる ・緊急時にも柔軟に対応
<b>「デイサービス（通所介護）」</b> ・施設の利用時間に合わせて ・あらかじめ決まっているプログラムに合わせて ・みんなと同じ一日の過ごし方 ・流れがひとつのパッケージになっている	<b>「ショートステイ（短期入所生活介護）」</b> ・事前に利用したい日を予約して利用 ・利用したい日が空いていないと他の施設を予約し、日程変更が必要 ・本人や介護者の状況の変化に対応しにくい	<b>「ホームヘルプ（訪問介護）」</b> ・30分未満や1時間など、サービスの枠に合わせた利用時間 ・規定のサービス枠に合わせた支援内容 ・ケアマネジャーの決めた通り

## 利用手続き

利用するには、要介護認定が必要です（事業所によっては、要支援の方は利用できない場合があります）。

### 1 相談する

最寄りの小規模多機能型居宅介護事業所  
市町村の担当窓口  
地域包括支援センター  
居宅介護支援事業所のケアマネジャー  
医療機関の相談窓口 など

### 2 事業所に行ってみる

説明を聞いてみましょう!

事業所の雰囲気  
スタッフの対応  
お年寄りの表情  
居心地がいいか  
※事業所によって特徴があります



### 3 納得したら契約

地域密着型サービスのため、ご利用はお住まいの市町村にある事業所となります。

## 利用料金

利用料は、1か月単位の定額制です。サービス費用の一部を負担することになります。

1か月あたりの費用の目安	要介護度	介護保険費用 (単位数×10,83円)	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
同一建物に居住してない (自宅等)場合のサービス利用	要支援1	36,854円	3,686円	7,371円	11,057円
	要支援2	74,477円	7,448円	14,896円	22,344円
	要介護1	111,765円	11,177円	22,353円	33,530円
	要介護2	164,258円	16,426円	32,852円	49,278円
	要介護3	238,931円	23,894円	47,787円	71,680円
	要介護4	263,710円	26,371円	52,742円	79,113円
	要介護5	290,774円	29,078円	58,155円	87,233円

看護小規模多機能居宅介護の料金負担に関しては、実施している事業所までお問い合わせください。同一建物内の料金負担に関しては実施している事業所までお問い合わせください。また、食費（食材料費、調理費）、宿泊費、日常生活費などが利用者負担となっています。事業所によっては、「訪問体制強化加算」「認知症加算」「サービス提供体制加算」「看護職員配置加算」「看取り連携体制加算」など、各種加算が加味される場合があります。詳細については、各事業所にお問い合わせください。

※費用についてはH31.4現在の金額です